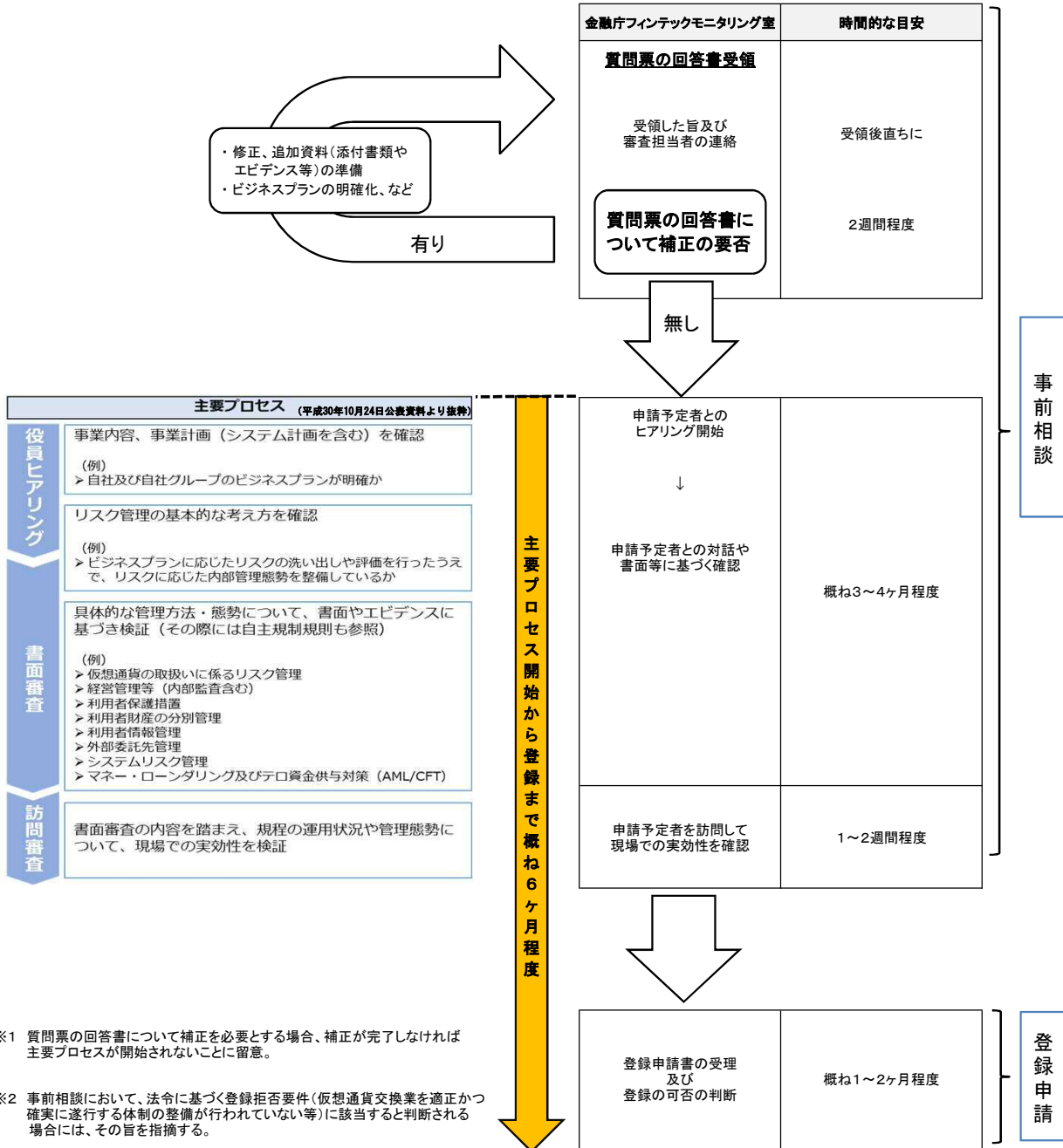


# 仮想通貨交換業者の新規登録申請の審査等に係るプロセス及び時間的な目安



- ※1 質問票の回答書について補正を必要とする場合、補正が完了しなければ主要プロセスが開始されないことに留意。
- ※2 事前相談において、法令に基づく登録拒否要件(仮想通貨交換業を適正かつ確実に遂行する体制の整備が行われていない等)に該当すると判断される場合には、その旨を指摘する。
- ※3 期間については、申請(予定)者による書類の補正等のために要する期間を含まない。

【申請(予定)者の方からのご意見等の受付窓口について】

- ・ 金融行政モニター受付窓口 <https://www.fsa.go.jp/monitor/gyouseimonitor.html>
- ・ 金融行政ご意見受付窓口 <https://www.fsa.go.jp/monitor/gyouseigoiken.html>